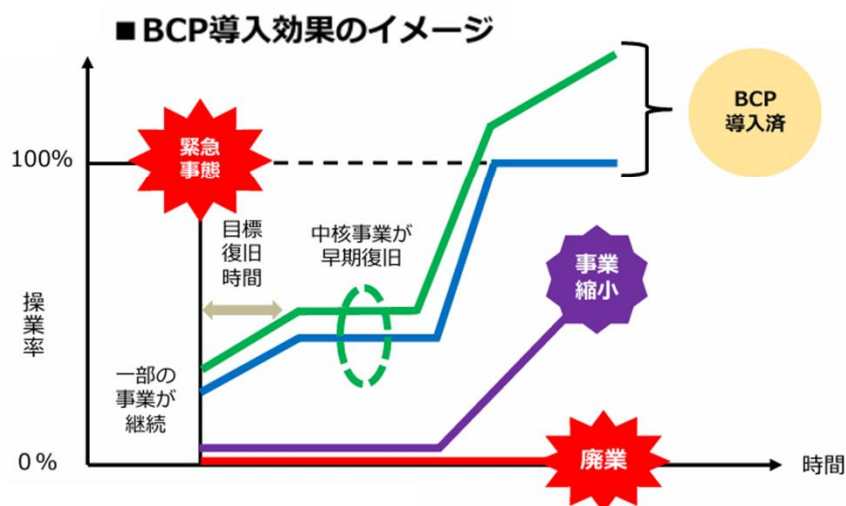


自然災害に備えて農業版BCPを作成してみましょう

近年、自然災害等が多発しており、農林水産関係の被害額も増加傾向にあります。

- BCPとは、自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、**平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを予め取り決めておく計画**になります。
- BCPを作成しておくことで、**緊急時に焦らず対応できるようになるだけでなく、普段の経営の見直し・改善にも繋がります。**



出典：企業の事業復旧に対すBCP導入効果のイメージ(中小企業庁HPより抜粋)

■BCPと防災計画の関係



事業継続計画 (BCP)

防災計画

- ・従業員とどう連絡をとるか
 - ・どこに避難するか (させるか)
 - ・ケガをしてしまった、従業員にどのような手当をするか。
- といったように、安否確認・避難誘導・安否確認・救護方法など、**従業員の生命と財産の安全確保を目的とした計画であり、災害発生直後から、数日程度の行動に関する対応内容を記載。**

- ・従業員が出社できないなかで、労働力をいかに補うか (ヒト)
- ・電気や水が使用できない、資金が必要になった場合等に、どのような手段をとるか (モノ、カネ)。

といったように、限られた経営資源を活用して、**いかに素早く業務を継続・再開するか**、また、不足している資源をいかに短時間で調達するかという観点から、**災害発生数日後から、業務再開までの対応内容を記載。**

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP



農林水産省

園芸用パンフレット

詳しくはこちらから https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

編集後記

先月は、台風や記録的な大雨により、埼玉県内でも道路の冠水などが数多く見られました。被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。
「何十年に一度」「これまでにない」といった言葉を耳にする機会も増え、自然災害への備えの重要性を改めて感じています。
いざというときに慌てないよう、日頃から危機を想定しながら備えを進めていきたいと思ひます。

彩の国 農業人

～地元産の果実を活かし、
キッチンカーで地域の魅力を発信～
村越 友佳さん

埼玉県熊谷市で、両親が営む農園のいちごやブルーベリーを使ったスムージーを販売し、地元産果実の魅力を届けるキッチンカー「Ms.Smoothie」の村越友佳さんをご紹介します。

熊谷市在住の村越さんは、両親が営む農園で農業に従事する傍ら、農園で収穫した果実を使ったキッチンカー

「Ms. Smoothie（ミス・スムージー）」を運営しています。地元農産物の魅力を発信し、その付加価値を高めるため、地域に根差した活動を続けています。

「Ms. Smoothie」を開業したのは約5年前です。母親の実家であるいちご農家がキッチンカーを営んでいたことがきっかけでした。キッチンカーの販売見学会に参加した際に移動販売の魅力を実感し、自ら開業を決意したといいます。店舗型と比べて初期投資を抑えられることに加え、出店場所を柔軟に選べる機動力にも魅力を感じたそうです。

営業時間は、いちごの収穫シーズンが終わるゴールデンウィーク頃から10月末頃までが中心です。熊谷市内のJA直売所や地域イベント、市役所主催の催事などに出演するほか、夏季には高齢者施設も訪問し、多くの人に地元産果実のおいしさを届けています。

看板商品は、農園で収穫した完熟いちごを使用した「いちごスムージー」で、「ブルーベリースムージー」や「削りいちご」も人気を集めています。

使用するいちごやブルーベリーは、すべて両親の営む農園で栽培したものです。規格外品や余剰果実も加工原料として活用しています。収穫後はショックフリーザーで冷凍保存することで品質を維持しており、長期間にわたる加工・販売を可能にしています。こうした取組は、食品ロスの削減と農産物の付加価値向上にもつながっています。



キッチンカーと村越さん



スムージー製造中の村越さん

また、村越さんは地産地消を大切にしています。通信販売や大規模展開よりも、地域の消費者と顔の見える関係を築くことを重視し、販売活動やイベントを通じて地元農産物の魅力を直接伝えています。

今後も農園での作業とキッチンカーの運営を両立しながら、現在のスタイルを続けていく考えです。規格外品の活用や加工・販売を通じて農産物の価値向上に取り組むとともに、「ここでしか味わえない商品」を提供し続けることで、地域農業の振興と地産地消の推進に貢献していきたいと語ってくれました。

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館

TEL 048-740-5835

< 関東農政局HP > <https://www.maff.go.jp/kanto/>